

令和2年 第1回臨時会

# 青木村議会会議録

令和2年4月14日 開会

令和2年4月14日 閉会

青木村議会

## 令和2年第1回青木村議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 (4月14日)

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○議事録署名議員の指名	3
○会期決定	3
○村長挨拶	3
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○日程の追加	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○閉会の宣告	11
○署名議員	11

令和 2 年 4 月 1 4 日（火曜日）

（ 第 1 号 ）

# 令和2年第1回青木村議会臨時会会議録

## 議事日程(第1号)

令和2年4月14日(火曜日)午前9時開会

日程第1 議事録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第1号 令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事の請負契約について

追加日程第1 議案第2号 村長の専決処分事項の指定について

## 出席議員(10名)

1番	宮入隆通君	2番	坂井弘君
3番	松澤正登君	4番	金井とも子君
5番	宮下壽章君	6番	杓掛計三君
7番	居鶴貞美君	8番	小林和雄君
9番	堀内富治君	10番	山本悟君

## 欠席議員(なし)

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	北村政夫君	教育長	杓掛英明君
総務企画課長兼事業推進室長	片田幸男君	参事兼建設農林課長	花見陽一君
会計管理者兼会計課長兼防犯課長兼監理	多田治由君	商工観光移住課長兼観光移住課長	中沢道彦君
教育次長兼公民館長	宮下剛男君	係総務課長兼企画課長	小林利行君
総務企画課長兼事業推進室長	塩澤和宏君	総務企画課長	宮澤俊博君

総務企画課  
総務係長

小林宏記君

---

事務局職員出席者

事務局長

片田幸男

事務局員

小林宏記

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○議長（宮下壽章君） 定刻になりましたので、ただいまから令和2年第1回青木村議会臨時会を開会いたします。

---

◎議事録署名議員の指名

○議長（宮下壽章君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。  
会議規則第115条の規定により、2番、坂井弘議員、8番、小林和雄議員を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長（宮下壽章君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会は、お手元の議事日程表のとおりであります。  
本臨時会の会期は本日1日といたしたいですが、これに御異議ございませんでしょうか。  
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎村長挨拶

○議長（宮下壽章君） ここで村長より挨拶があります。  
北村村長。

○村長（北村政夫君） 皆さん、おはようございます。  
本日、令和2年第1回臨時議会を招集いたしましたところ、全議員の皆様方に御出席をい

ただきまして誠にありがとうございます。

日頃、議員の皆さんには、村政の運営に御理解と御協力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大の中、国内でも重大な局面を迎えたことから、政府は去る4月7日に特措法に基づく緊急事態宣言を発令いたしました。

対象地域に長野県は入っておりませんが、上田保健所管内で、4月8日、1人の感染症の患者が発生し、この地域も重大な局面を迎えました。村内でも、様々な対応を実施中であり、村民の皆さんにも感染拡大を防ぐとともに、御自身や家族の命を守るための行動や自重をお願い申し上げます。

私は、全力を挙げて、この村や村民の皆さんを守っていく覚悟で、この対策に取り組んでおりますので、議員の皆さんの特段の御協力をお願い申し上げます。

さて、本日の議案は、令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事の請負契約についての1件でございます。

役場庁舎、保健センターは、平成11年のオープン以来、村の行政、健康福祉の拠点として、また災害時には、災害対策本部、指定避難所という災害の要としての役割を担っております。

20年が経過する中で、施設の一部は不具合が生じており、さらなる防災力の向上のため、さきに空調設備を更新すべく1億7,675万2,000円を計上した令和2年度当初予算を承認いただきました。

仮契約までの経過でございますが、7社を指名いたしまして、4月9日入札会を実施いたしました。株式会社マナテックが落札いたしました。4月10日、仮契約の締結をいたしました。契約金額は1億670万円となり、予算額との差は7,005万2,000円でございます。これによりまして、財源内訳につきましては、起債額は7,110万円、公共施設整備基金の取崩しは、3,560万円、一般財源はゼロ円となりました。

工事期間につきましては、キュービクルが注文発注のために3か月程度を要するとのことが見込まれております。既に空調が機能していない1階事務室部分を稼働させた後、保健センター、そして2階部分を秋口から施工を行うべく、工期を10月30日といたしております。

詳細につきましては、担当であります総務企画課長から説明をいたしますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（宮下壽章君） 村長の挨拶が終了しました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮下壽章君） 日程第3、議案第1号 令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事の請負契約についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） それでは、御説明申し上げます。

議案第1号 令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事の請負契約について。

昭和39年青木村条例第11号「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、1億670万円。

4、契約の相手方、上田市芳田1819番地9、株式会社マナテック上田支店、執行役員支店長、前島繁治。

先ほど村長の御挨拶でもございましたが、指定避難所となっております青木村役場並びに保健センターの空調設備工事に係る契約でございまして、過日4月9日に入札会を行い、4月10日付で仮契約を交わしております。

契約金額は、5,000万円を超える案件でございますので、本議会にお諮りするものでございます。よろしく御審議の上、お認めくださいますようお願い申し上げます。

○議長（宮下壽章君） 提案説明が終了しました。これより質疑に入ります。

質疑のある方。

沓掛議員。

○6番（沓掛計三君） 安くできることは大分いいんですけども、予算からいうと60%少なくなっております。これ設計額が、どのくらいだったのか。実際それで、安かろう悪かろうじゃ、後々またおかしくなりますけれども、契約相手方についても、どれだけの実績があるのかどうか。そこら辺のところ、お願いします。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 落札比率は、今、お話がございましたように、60.4%でございました。設計額につきましては、予算額と同額でございます。

請け負った株式会社マナテックでございますが、本庁舎を建設した際にも、工事として関わっていた業者でございますし、ずっとメンテナンス等も行っていたということで、役場の設備の仕組みですとか、配管の経路とかそういうこともかなり熟知をされている業者というふうに理解しております。

また、会社自体は、資本金も9,000万円というような会社で、従業員も210人ということで、最近では軽井沢町の小・中学校3校ですとか、坂城高校の空調ですとか、民間企業の大きな社屋等の請負も実施されている業者でございます。

大きなところでいうと、やっぱり日立製作所の総合特約店というようなことでございまして、恐らく機器等が相当安価で入手できるという見込みがあったんではないかというふうに予想しております。

それからもう1点、早期発注ができたというようなことの中で、ちょうど発注の端境期と申しますか、早期発注というようなことの中で、頑張っていたかたではないかなというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮下壽章君） 杓掛議員。

○6番（杓掛計三君） 前の業者ということであれば、熟知しているかと思えますけれども、これ設計額というのは、どうしてこんな高い設計額が出てきたのか、そこら辺のところはどうなんですか。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 設計については、基準どおりと言っただけではありませんけれども、正確に設計をされております。また機器については、かなり安く入る見込みというようなことで、機器代についてもあらかじめ少し設計の段階で、市場の状況を考慮して安めにと申しますか、低めに見ていただいていたところでございますけれども、かなり頑張っていたかたと思えます。参考までに申し上げますが、次点の業者さんの入札額が、税込みで1億4,000万円ほどでございましたので、相当頑張っていたかたかなというふうに理解しております。

○議長（宮下壽章君） 杓掛議員。

○6番（杓掛計三君） 分かりましたけれども、通常きっちりやるときは、設計のときに設計

者が各社見積もるはずですよ。それを、それほどの差が出たというのもやはり、今、請負業者が頑張ったと言えればそれまでかもしれないですけども、通常は何社か設計の中で見積もっておいて、安い価格を取るのが普通だと思うんですけども、そこんところはちゃんと設計額のとに見積もったということですか。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 当然、そのような手順を踏んでいただいていると理解しております。

○議長（宮下壽章君） よろしいですか。ほかにございますか。

金井議員。

○4番（金井とも子君） 指名競争入札ということですけども、業者の数等を教えていただきたいと思います。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 指名選定に当たりましては、同等規模以上の工事实績があるですとか、そのようなことを基準に選定をさせていただいた7社で、設備あるいは電気に精通した会社を指名させていただきました。

実際には、入札に参加された業者さんは、2社が御辞退されましたので5社によって入札会を実施したところでございます。

○議長（宮下壽章君） よろしいですか。

金井議員。

○4番（金井とも子君） 分かりました。

工事の場合、よく設計業者さんに委託して予定価格等を決めることが多いんですけども、今回の場合は、それはなさらなかったんでしょうか。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 今回も、設計業者さん、各所で空調設備の設計等を手がけている業者さんに設計をお願いして、それを基に入札会のほうを実施させていただきました。

○議長（宮下壽章君） よろしいですか。

山本議員。

○10番（山本 悟議員） 一般競争入札か一般指名競争入札なんですけれども、今までの経過を見ますと、一般指名が多かったんですが、一般競争入札を選ばなかった理由が一つ。

それから、2番目は、教えていただきましたけれども、パーセンテージがどうなのか。沓掛議員が先ほどおっしゃったように、設計段階が今まで25とか8とかが実際には落札価格だったんですけれども、ちょっと安過ぎるなという、相当設計単価がどうだったのかなという疑問が湧いてくるものですから。そこはいかがでしょうか。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 業者の選定に当たりまして、やっぱり地元の業者さんを取っていただきたいなという。あと有事の際にすぐ駆けつけていただけるような、近隣に事務所のあるというようなところの中で、そういう考え方の中で指名というような形を取らせていただいたところでございます。

また、今回のような工事は、建築ですとか土木と違って、機械の機材、機器、この辺の納入価格が大きく左右する部分があるかというふうに理解しております。設計の段階では当然、一般的な市場価格を基に設計をしておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、例えばメーカーの特約店とかになっていますと、それがまた一段と機器が安く入手されると、できるというようなこともあるというふうに聞いております。そんなことから、また、今までこの業者さん、青木村役場ずっとやっていただいていたというようなことで、頑張っ取りたいという意思で入札をしていただいたものというふうに理解をしております。

○議長（宮下壽章君） 山本議員。

○10番（山本 悟議員） アフターサービスは大丈夫か。やっていただいて、実績がこんなでも、アフターサービスについては、口約束というか、年に何回というか来て、ある期間が来るまで見てくれるというような、アフターサービスのことについて、お伺いします。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 今回の契約は工事の保証について、何年というようなことについて、私ちょっと確認してなくて申し訳ないんですけれども、通常、機器は耐用年数が15年ほどというふうに言われております。そんな中で、故障ですとか、そのようなことがあれば、すぐ駆けつけていただいて、メンテナンスをしていただくというような形になるかと思えます。

○議長（宮下壽章君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

[発言する声なし]

○議長（宮下壽章君） 賛成の方の討論を許します。

[発言する声なし]

○議長（宮下壽章君） 討論終結、議案第1号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（宮下壽章君） 全員賛成。

議案第1号 令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事の請負契約については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（宮下壽章君） これより、追加日程を上程いたします。

事務局より資料を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

[資料配付]

○議長（宮下壽章君） お諮りします。

ただいま資料をお配りいたしました。議会から議案第2号 村長の専決処分事項の指定についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認めます。

議案第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（宮下壽章君） 追加日程第1、議案第2号 村長の専決処分事項の指定についてを議題とし、提案者の説明を願います。

片田議会事務局長。

○議会事務局長（片田幸男君） 議案第2号 村長の専決処分事項の指定について。

下記の事項に関しては、村長において専決処分ができるものとして指定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和2年4月14日提出、青木村議会議長、宮下壽章。

記、1、令和2年度青木村指定避難施設等空調設備設置工事の請負契約の変更請負契約に関すること。

以上、議案第2号についてでございます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○議長（宮下壽章君） 提案者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方。

杳掛議員。

○6番（杳掛計三君） 契約については、村長の指定で結構なんですけれども、契約に対して、請負比率で変更契約がかかった場合、その変更比率がこれかなり大きいもので、業者がすんなりと増額変更かかった場合等、受け入れられるかどうか、そこら辺のところは、設計者が私はちょっと分からない部分が本当にあるんですけれども、これ請負比率でやったら、そんな価格じゃ請け負えませんという変更かけたとき、その心配というのはいないんですか。

○議長（宮下壽章君） 片田総務企画課長。

○総務企画課長兼事業推進室長（片田幸男君） 入札後に、我々も議論の的としたところがございますけれども、そこは決まりに従って請負比率を掛けてやっていただくようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（宮下壽章君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

これで質疑を終了します。

討論に入ります。

反対の方の討論を許します。

[発言する声なし]

○議長（宮下壽章君） 賛成の方の討論を許します。

[発言する声なし]

○議長（宮下壽章君） 討論終結、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（宮下壽章君） 全員賛成。

議案第2号 村長の専決処分事項の指定については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（宮下壽章君） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付されました事件は全て終了しました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（宮下壽章君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することと決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回青木村議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午前 9時22分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

青木村議会議長

青木村議会議員

青木村議会議員